

令和7年度 第1回西脇市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 開催年月日 令和7年7月31日（木）
- 2 開催場所 西脇市役所 3階 大会議室
- 3 開会及び閉会時刻 開会 午後2時00分
閉会 午後3時00分
- 4 出席委員 岡 田 康 作 委員
黒 田 位 子 委員
村 上 泉 委員
河 原 淳 委員
安 部 亨 二 委員
福 永 昌 委員
長 井 正 彦 委員
齋 藤 周 藏 委員
亀 井 礼 子 委員
藤 原 珠 美 委員
- 5 欠席委員 藤 井 清 孝 委員
小 林 麻貴子 委員
- 6 会議録署名委員 安 部 亨 二 委員
藤 原 珠 美 委員
- 7 説明のため出席した者の職氏名
くらし安心部長 萩 原 靖 久
保険医療課長 大 地 佳 代
保険医療課保険担当主査 藤 井 裕 貴
保険医療課主任 中 村 美 幸
健幸都市推進課長 横 山 淳 子
総務部長兼税務課長 藤 井 隆 弘
税務課賦課担当主査 三 村 洋 由
- 8 傍聴人 0名
- 9 会議に付した案件
報告事項
(1) 令和6年度西脇市国民健康保険特別会計決算について
(2) 令和7年度西脇市国民健康保険特別会計予算について
(3) 国民健康保険税の状況について
(4) 国民健康保険被保険者証の更新状況について
(5) 医療費の状況について
(6) 特定健康診査・特定保健指導の実施状況について
(7) その他

令和7年度第1回西脇市国民健康保険運営協議会会議録

発言者	記 事
事務局	<p>○開会</p> <p>○会議成立の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の出席委員は10名。過半数以上の出席により会議は成立
会 長	<p>○会長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の出席に対するお礼。 ・連日、非常に厳しい暑さが続いている。前日には西脇市で過去最高の40.0度、お隣の丹波市では日本歴代1位となる41.2度を記録した。皆様には、体調管理には十分ご留意いただきたい。 ・本日の会議では、市の国民健康保険の状況について説明があるので、活発な意見、質疑を行い、国民健康保険への一層の理解を深めていただくようお願いしたい。
市 長	<p>○市長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の出席、国保運営への協力に対するお礼。 ・今月、国保税決定通知書を発送。大きな混乱なく推移している。 ・西脇市は20周年を迎え、企業からの寄付が増加。花火の量を増やしてほしいという趣旨の寄付で、今年の本所のへそ西脇夏祭りは花火を3,000発に増やす予定。来場者数も年々増加し、昨年は14,000人を記録。祭り当日は、ぜひ新西脇駅からJR加古川線（谷川線）をご利用のうえ、ご来場いただきたい。 ・委員の皆様におかれましては、任期が12月末までとなっており、突発的な事がなければ最後の国民健康保険運営協議会にあたる。これまでのご尽力に感謝申し上げたい。 ・本日は、令和6年度決算、令和7年度予算など報告させていただくので、忌憚のないご意見をお願いする。
事務局	<p>○公務のため市長退席</p> <p>○事務局職員の紹介</p> <p>○配付資料の確認</p> <p>(進行を事務局から会長へ交代)</p>
会 長	<p>○会議録署名人の選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名人に安部亨二委員と藤原珠美委員を指名

<p>会 長</p>	<p>○報告事項(1) 令和6年度西脇市国民健康保険特別会計決算について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの説明を求める。
<p>事務局</p>	<p>○説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度決算における歳入について、最終予算額と決算額との比較により説明する。 ・国民健康保険税の決算額は6億 8,368万9千円で、2,859万円の増であり、これは調定額が当初予算時を上回ったことなどによるもの。 ・県支出金の普通交付金は27億 3,001万2千円で、1億 4,650万4千円の減である。 ・県支出金の特別交付金では、がん検診、医療費通知、健康づくりの取組に交付される県からの繰入金などを含め1億 6,021万6千円となり、県支出金合計の決算額は28億 9,022万8千円となった。 ・繰入金のうち、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分及び保険者支援分はそれぞれ1億 4,424万と 7,152万8千円、職員給与費等繰入金は 7,423万4千円、出産育児一時金等繰入金は 533万3千円となっている。 ・また、その他（法定外）繰入金は 1,953万5千円であり、その内訳は、令和6年度からは福祉医療費助成制度実施による影響分のみとなっている。 ・なお、令和6年度も基金からの繰入は行っていない。 ・これらにより、歳入の合計は40億 1,554万4千円となる。 ・次に、歳出については、前年度との比較で説明する。 ・総務費は 8,625万1千円で、前年度比 425万円の増である。 ・保険給付費は27億 1,787万5千円で、前年度比 6,350万9千円の減である。被保険者数の減少が大きな要因である。 ・事業費納付金は、平成30年度の国保の県単位化以降、県に対し納付している。決算額は10億 4,920万5千円で、前年度比 1,717万1千円の増である。 ・保健事業費は 5,050万5千円で、前年度比 789万7千円の増である。国保ウエルネスポイント事業実施が主な要因である。 ・諸支出金は 2,447万3千円で、精算による過年度の国・県支出金等の返還金のことである。 ・以上、歳出の合計は39億 2,863万5千円となり、歳入歳出差引額は 8,690万9千円となる。 ・この歳入歳出差引額のうち、2分の1相当に当たる 4,400万円を財政調整基金へ積み立て、令和7年度へ 4,290万9千円を繰り越した。これにより、財政調整基金の残高は8億 2,619万7千円となっている。

<p>会 長 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険加入状況について、令和7年度の世帯数は4,018世帯で459世帯の減少を、被保険者数は6,316人で275人の減少をそれぞれ見込んでいる。市における被保険者加入率も年々減少しており、令和7年度は16.87%を見込んでいる。 <p>○意見、質疑等（なし）</p> <p>○報告事項(2) 令和7年度西脇市国民健康保険特別会計予算について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの説明を求める。 <p>○説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度予算について、歳出を中心に、その財源とあわせて説明する。 ・総務費は1億1,907万3千円で、前年度比379万1千円の減である。 ・保険給付費は26億6,516万7千円で、前年度比1億761万9千円の減である。被保険者数の減が主な要因である。財源は、県から交付される保険給付費等交付金である。 ・国民健康保険事業費納付金は10億4,474万9千円で、前年度比445万7千円の減である。主な財源は国保税であり、その他は軽減世帯に係る保険税収入相当額の一般会計繰入金や県支出金である。 ・なお、被保険者一人当たりの国民健康保険事業費納付金は、医療給付費分、後期高齢者支援金等分が増、介護納付金分は減となっており、全体で見ると増となっている。医療費が年々伸びていることや、現役世代の後期高齢者への支援に伴う負担が高まっていることなどが要因と考える。 ・保健事業費は8,672万7千円で、特定健康診査や特定保健指導、医療費通知発送や人間ドックの費用助成、また、国保ウエルネスポイント事業に充てる。財源は、特定健診等事業費については、補助対象額の3分の1を国、3分の1を県が補助し、保健事業費については国保税が主な財源となる。また、国保ウエルネスポイント事業については基金繰入金が財源となる。 ・諸支出金は1,620万円、基金積立金は財政調整基金の利子の再積立金として273万8千円、予備費は500万円である。 ・これらをトータルした令和7年度の歳入歳出額は39億3,965万4千円であり、前年度最終予算と比べると2億298万8千円の減となる。被保険者の減による保険給付費の減が主な要因である。 <p>○意見、質疑等（なし）</p>
<p>会 長</p>	<p>○報告事項(3) 国民健康保険税の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの説明を求める。

事務局	<p>○説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の国保税額は、医療分は令和6年度の標準保険料率で設定し、後期支援分と介護納付金分は、県の標準保険税率に基づき設定している。 ・当初賦課の状況について、医療分・後期支援分の一世帯当たりの調定額は140,657円、一人当たりの調定額は96,729円である。介護分の一世帯当たりの調定額は35,507円、一人当たりの調定額は30,358円となっている。 ・令和6年度の収納状況について、現年度分は、調定額6億8,055万5,300円に対し、収入額は6億5,202万2,854円で、収納率は95.81%となっており、前年度より0.64ポイント減少した。 ・滞納繰越分は、調定額1億5,846万6,790円に対し、収入額は3,166万6,562円で、収納率は19.98%となっており、前年度より3.29ポイント増加した。 ・合計では81.49%で、前年度比で0.95ポイント上昇しており、税務課による収納率向上対策への取組の成果と考える。 ・北播磨5市における一人当たり調定額の比較では、西脇市は高いほうから4番目であり、前年の世帯所得300万円・被保険者4人世帯という同じ条件での保険税額を比較すると、こちらも高い方から4番目となる。 <p>○意見、質疑等（なし）</p>
会 長	<p>○報告事項(4) 国民健康保険被保険者証の更新状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの説明を求める。
事務局	<p>○説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年前、令和6年6月30日現在の被保険者証の交付状況は、加入世帯数4,530世帯のうち、被保険者証交付世帯は4,268世帯、残りの262世帯には、納税相談や納付状況等の結果、短期証等を交付している。 ・昨年12月に被保険者証とマイナンバーカードを一体化する制度に移行したため、短期証は廃止となった。 ・令和7年6月30日現在の交付状況は、被保険者6,267人のうち「資格情報のお知らせ」が4,831件、「資格確認書」が1,429件、1年以上納税のない方への「特別療養費」が7件となっている。 <p>○意見、質疑等（なし）</p>
会 長	<p>○報告事項(5) 医療費の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの説明を求める。
事務局	<p>○説明</p>

<p>会 長 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、前年度と比較して、入院、歯科、訪問看護、療養費の一人当たり費用額は増加しているものの、それ以外の外来、調剤については減少している。 ・令和6年度の一人当たり医療費は 478,677円で、前年度比 11,314円の増となっている。 ・一人当たり医療費が、前年度と比べ増加しており、新型コロナウイルスによる受診控えがあった令和2年度を除いては増加傾向となっている。 ・北播磨5市の医療費の状況では、5年度は加東市の次に低い医療費となっていたが、6年度は5市のなかで一番低い医療費となった。今後も、医療費が下がっていくように、保健事業の取組を実施し、一人当たり医療費を注視していきたいと考える。 <p>○意見、質疑等（なし）</p> <p>○報告事項(6) 特定健康診査・特定保健指導の実施状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの説明を求める。 <p>○説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査は、40歳以上を対象とする、内臓脂肪症候群、いわゆるメタボに着目した健診である。特定保健指導は、特定健康診査の結果、腹囲や検査項目が一定基準に該当する被保険者に対し、生活習慣の改善等を促すための保健指導を行うものである。 ・特定健康診査について、令和6年度は対象者 5,436人に対し、受診者数は 2,425人で、受診率は44.6%となっている。令和3年度は新型コロナ感染症流行以前の水準にまで戻り、4年度は若干落ち込みましたが、6年度の受診率は過去最高だった5年度からさらに3.1ポイントも上昇した。これは、国保ウエルネスポイント事業がさらに浸透した結果であったと考える。 ・受診率向上対策として、町ぐるみ健診では、ホームページからの申し込みや託児日、レディースデーの設定など受けやすい環境を整え、翌年から対象となる39歳の方に個別勧奨を実施した。受診勧奨ハガキについても、新規の方や過去3年未受診の方などにセグメント別のはがきを送るなど効果的になるよう工夫をしている。 ・引き続き、個別の電話勧奨及び訪問勧奨の実施や、会社で健康診断を受けられた際のデータ提供の依頼、また健幸ポイントと関連付けた受診勧奨などに取り組み、受診率の向上につなげていきたい。 ・今年度も、受診歴や健診結果等をAI技術で分析し、対象者の健康意識に応じたグループ分けによる受診勧奨を行う予定である。 ・国保ウエルネスポイント事業については、特定健診受診率向上を目指し、生活習慣病の早期発見と疾病予防の促進を目的とし、令和5
--------------------	--

<p>会 長</p> <p>委 員</p> <p>事務局</p>	<p>年度から事業開始している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の事業は、40歳以上の西脇市国民健康保険加入者で特定健診等を受診し、マイナンバーカードを保有している方に自治体マイナポイントを5,000ポイント、マイナンバーカードを保有していない方には4,000円分のへその街共通商品券を交付する内容です。事業実績は、ポイント付与が1,489件、商品券が39件でした。 ・特定健診受診率は44.6%となり、事業開始前の令和4年度の37.8%に比べ6.8ポイント上昇し、事業効果は得られたのではないかと考える。 ・今年度からは事業を更に拡充する。対象年齢を40歳から25歳に引き下げ、特定健診に加えてがん検診を受診した場合は、さらに追加でインセンティブを付与する。こうした取り組みにより更なる受診率向上を目指す。 ・特定保健指導も、実施率は令和3年度以降持ち直しの傾向が見られる。今後も健幸都市推進課と連携し、特定保健指導の実施率向上を図りたいと考える。 ・本年度も、動機付け支援対象者及び積極的支援対象者には、自宅訪問による保健指導を実施するほか、健幸都市推進課で実施する健幸運動教室 Ni-Coについて本年度も200名の追加募集を行った。 ・健幸ポイント事業も前年度は3,066人の参加があり、本年度も継続して事業を行うほか、加齢による虚弱（フレイル）対策につながる健康教育も行っていく。 ・特定健康診査や特定保健指導の受診率の向上、健康意識の啓発、健康づくりの推進を図ることは、疾病の早期発見や予防につながり、将来的な医療費の抑制へとつながる。今後も、健診受診率の向上や保健指導の充実に向けて積極的に取り組んでいきたい。 <p>○意見、質疑等（なし）</p> <p>○5 その他（質問、意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、国民健康保険全般について委員からご意見やご質問はないか。 <p>○質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナ保険証移行により短期保険証が廃止され、未納・滞納の増加が懸念される点とその対応策について見解を聞く。 <p>○回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナ保険証への移行に伴う短期証や有効期限の廃止は、収納率の低下や滞納の増加が懸念され、今後の課題と捉えている。 ・保険医療課としては未納者に対し、納付を促す通知を送付するなどの勧奨を実施している。
----------------------------------	--

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税務課では、催告や差押えをうまく活用しながら、収納率が下がらないように取り組んでいく。 ・ ご指摘の内容は、本市のみならず全国的な課題であると理解しており、今後国から何らかの通知等があるものと考えている。 <p>○質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西脇市が実施している運動教室Ni-Coや国保ウエルネスポイント事業は、参加者にインセンティブとしてポイントや商品券を配布しているが、その実施に係る財源と法的根拠をどこに置いているのか聞く。
事務局	<p>○回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受診率等をもとめるための施策として、全国の他の自治体でも同様の事業が行われているケースがあることを認識している。 ・ インセンティブを規定した法はないが、国の考え方などを参考にしながら実施している。インセンティブの付与自体に問題はないと認識している。 ・ 財源については、Ni-Coは全市民参加型であり、国の補助金等市の一般財源で運用している。国民健康保険特別会計からの支出や補助は行われていない。 ・ 逆に国保ウエルネスポイントは、国民健康保険被保険者のみを対象とした事業として実施しており、国民健康保険特別会計で運用している。
委員	<p>○意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これはお願いだが、国保の被保険者全員に資格確認書を配布してほしい。世田谷区等では実際に行われており、厚生労働大臣も交付することに問題はないと答弁している。私個人は医療機関等の利便性を考えてすべきだ考える。その予定がないならぜひ実施していただくようお願いしたい。
事務局	<p>○回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見して伺っておく。
会長	<p>○他の委員からの意見、質問はなし</p> <p>(進行を会長から事務局へ交代)</p>
事務局	<p>○閉会</p>